

マラソン後の心身をリフレッシュ! 日帰り観光バスツアー

【日時】2024年11月4日(月・振休)
【旅行代金(税込)]12,100円

受付開始: 2024年7月10日(水)12時00分
申込締切: 2024年9月30日(月)23時59分
但し、定員になり次第、受付終了とさせていただきます。

大会翌日は、
文化の日の振替休日!

高岡の歴史
瑞龍寺→
←高岡大仏

昼食は海の幸!
氷見きときと丼

写真提供:とやま観光推進機構 ※写真はイメージです。

写真提供:氷見まちづくり株式会社 ※写真はイメージです。

詳細

貸切バス利用で快適!

【ご集合場所・時間:富山駅北口9:15】
大型バス・ガイド付

2024年
11月4日
(月)

富山駅北口 ————— 【国宝】瑞龍寺 ————— 高岡大仏

————— 【ご昼食】氷見番屋街・番屋亭・自由散策 ————— <新湊大橋> ————— 富山駅北口

9:30 10:15 11:15 11:30 11:50
12:30 13:30 14:30頃

- 募集人員 30名(最少催行人数20名)
- 対象者 富山マラソン2024にエントリーしたランナーとそのご家族・ご友人
- 添乗員 全行程で同行いたします
- 食事 昼食のみ
- 貸切バス会社 富山地方鉄道、加越能バス、富山地鉄北斗バスのいずれか

《申込み専用サイト》

<https://amarys-jtb.jp/toyamamarathon2024-hotel/>





写真提供:とやま観光推進機構 ※写真はイメージです。

<瑞龍寺(高岡市)>

瑞龍寺は、高岡の開祖である加賀前田家2代当主前田利長の菩提寺で、3代当主前田利常により建立されました。その荘厳かつ美しい佇まいは、加賀藩百二十万石の財力を如実に示す建造物です。山門、仏殿、法堂が国宝に、総門、禅堂、大庫裏、大茶堂、回廊三棟が重要文化財として指定されており、見どころが満載です。その美しく威厳ある佇まいは感動的です。



写真提供:とやま観光推進機構 ※写真はイメージです。

<高岡大仏(高岡市)>

ご尊顔の良さから「日本一の美男」と呼ばれる阿弥陀如来坐像で、銅器日本一の高岡の象徴的存在です。奈良・鎌倉に並ぶ日本三大仏、小杉・庄川と共に越中三大仏にも数えられ、現在は、1907年より建造された総高15.85mの大仏です。その由来は800年前の承久の乱にまで遡り、源義勝が造営した木造大仏が始まりだといわれています。

足湯で
疲労回復



写真提供:とやま観光推進機構 ※写真はイメージです。

<ひみ番屋街(氷見市)>

氷見で水揚げされた新鮮な四季折々の旬の魚が市場に並び、また干物やせんべいなどの加工食品も多く並びます。地元農家の朝どれ新鮮野菜を扱う直売店もあり、様々な地元の幸をお買い求めいただけます。また展望広場や源泉かけ流し天然温泉の足湯からは、海に浮かぶ唐島と立山連峰の絶景をご堪能いただけます。



旅行条件(要約)必ずお読みください

お申し込みの際は、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申し込みください。

●旅行条件書(全文)
この旅行はJTB富山支店(富山県富山市桜町1-1-36富山地鉄ビル1階 観光庁長官登録旅行業第64号、以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集企業企画旅行契約(以下、「旅行契約」といいます)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途記載する募集企業(全文)・出発前にお渡しする最終日程表と称する書面書面及び当社旅行契約募集企業企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1)必要事項をお申し込みのうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。(2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。(3)申込金:旅行代金全額

●旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にある日より前(お申し込みが際限の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社旅行カード会社のカード会員である場合、お客様の署名をなくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日となります。

●取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって | 契約解除の日 | 取消料(お1人様) |
|---------------------------|--------|-----------|
| 1. 11日目にあたる日以前の解除 | | 無料 |
| 2. 10日目にあたる日以前の解除(3〜6を除く) | | 旅行代金の20% |
| 3. 7日目にあたる日以前の解除(4〜6を除く) | | 旅行代金の30% |
| 4. 旅行開始日の前日の解除 | | 旅行代金の40% |
| 5. 当日の解除(6を除く) | | 旅行代金の50% |
| 6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加 | | 旅行代金の100% |

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食費、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として支払いたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●旅行代金に含まれないもの
上記旅行代金に含まれるもの以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。
①クレジットカード代、電報電話料その他の追加取次等個人的性質の諸費用及びそれに伴う長・サービス料。(2) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。
③特別運賃
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集企業企画旅行契約特別補償規定に基づき、お客様が募集企業企画旅行契約に参加し、偶発的な事故により、その身体、生命又は手荷物に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、賠償金又は見舞金を支払います。

●死亡補償金:150万円④入院見舞金:2〜20万円⑤病院見舞金:1〜5万円
●旅行品損害補償金:お客様1名につき1〜15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●旅行契約を希望されるお客様との旅行条件
●当社旅行クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名をなくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と(以下、「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。
(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。またお申し込みは、お申し込みの日の有効期限(署名を通知して頂きます。)(2)カード利用日は旅行代金の支払又はお申し込みの日の有効期限(署名を通知して頂きます。)(3)旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除後1日」とします。(但し、契約解除後1日以内に旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除後1日の翌日から起算して7日以内のカード利用日としてまいります。)(3)お客様の権利により会員のクレジットカードでのお支払いができません。当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の連約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金の支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅行条件への加入について
●旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売地の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について
●旅行中に、事故などが発生した場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(も)通知できない事情がある場合は、その事情をなくし次第ご通知ください。

●個人情報の取扱いについて
(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された個人情報に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様からお申し込みいただいた旅行サービスの申込及びそのサービスの準備のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故等の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様の買物等の便宜のために必要な範囲内でお申し出いただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名を個人顧客データベース、予約システム等で管理することによりご利用いたします。
(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病、事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いいたします。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報をお社及び販売店に提供することにより連絡先の方の同意を得ることとなります。
(3)その他、個人情報の取扱いについては、旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、お客様の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
株式会社JTB お客様相談センター 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp

●旅行条件・旅行代金の標準
この旅行条件は、2024年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2024年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【旅行企画・実施】

(株)JTB富山支店
観光庁長官登録旅行業第64号
(一社)日本旅行業協会正会員



〒930-0003
富山県富山市桜町1-1-36 富山地鉄ビル1階

【受託販売 (お問合せ先)】

株式会社 J T B ビジネストラansフォーム
中部 M I C E センター
〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-16-30
東海ビルディング5階
TEL: 052-446-5099
E-mail: toyamamarathon_travel@jtb.jp.jp
受付時間: 月曜~金曜 10:00~17:00 土日・祝祭日は休業
東京都知事登録旅行業第3-7539号
総合旅行業務取扱管理者: 匹田 晴隆



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に關し、担当者からの説明に不明な点があれば、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者に質問ください。